

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月10日
【会社名】	株式会社 S c h o o
【英訳名】	Schoo, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 健志郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区鶯谷町2番7号
【電話番号】	03-4500-7325 (注) 2024年10月2日より変更しております。
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 中西 勇介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区鶯谷町2番7号
【電話番号】	03-4500-7325 (注) 2024年10月2日より変更しております。
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 中西 勇介
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 535,500,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 3,052,284,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 561,315,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年9月17日付をもって提出した有価証券届出書及び2024年10月2日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,000,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し5,237,100株（引受人の買取引受による売出し4,423,600株・オーバーアロットメントによる売出し813,500株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2024年10月10日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
  - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）
  - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
- 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）
  - (2) ブックビルディング方式

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 2【募集の方法】

（訂正前）

2024年10月10日から2024年10月17日までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2024年10月2日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（535.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,000,000	535,500,000	303,600,000
計（総発行株式）	1,000,000	535,500,000	303,600,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年9月17日開催の取締役会決議に基づき、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．仮条件（630円～690円）の平均価格（660円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は660,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2024年10月10日に決定された引受価額（634.80円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格690円）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,000,000	535,500,000	317,400,000
計（総発行株式）	1,000,000	535,500,000	317,400,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）5．の全文削除及び6．7．の番号変更

## 3【募集の条件】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	535.50	未定 (注)3.	100	自 2024年10月11日(金) 至 2024年10月17日(木) (注)4.	未定 (注)5.	2024年10月21日(月) (注)4.

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、630円以上690円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格等決定日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(535.50円)及び発行価格等決定日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2024年9月17日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込期間は、発行価格等決定日の翌営業日から4営業日の間、払込期日は申込期間最終日の2営業日後の日、株式受渡期日(上場(売買開始)日)は払込期日の翌営業日の予定であります。

具体的には発行価格等決定日に応じて、以下の通りとなります。

	発行価格等決定日	申込期間	払込期日	株式受渡期日
—	2024年10月10日(木)	自2024年10月11日(金) 至2024年10月17日(木)	2024年10月21日(月)	2024年10月22日(火)
—	2024年10月11日(金)	自2024年10月15日(火) 至2024年10月18日(金)	2024年10月22日(火)	2024年10月23日(水)
—	2024年10月15日(火)	自2024年10月16日(水) 至2024年10月21日(月)	2024年10月23日(水)	2024年10月24日(木)
—	2024年10月16日(水)	自2024年10月17日(木) 至2024年10月22日(火)	2024年10月24日(木)	2024年10月25日(金)
—	2024年10月17日(木)	自2024年10月18日(金) 至2024年10月23日(水)	2024年10月25日(金)	2024年10月28日(月)

本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

5. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2024年10月3日から2024年10月9日までの期間に引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。なお、需要の申告期間は、2024年10月16日までの間のいずれかの日まで延長される場合があります。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（535.50円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

（訂正後）

発行価格 （円）	引受価額 （円）	払込金額 （円）	資本組入 額（円）	申込株数 単位 （株）	申込期間	申込証拠 金（円）	払込期日
690	634.80	535.50	317.40	100	自 2024年10月11日(金) 至 2024年10月17日(木)	1株につ き 690	2024年10月21日(月)

（注）1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件（630円～690円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、690円と決定いたしました。

なお、引受価額は634.80円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（690円）と会社法上の払込金額（535.50円）及び2024年10月10日に決定された引受価額（634.80円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は317.40円（増加する資本準備金の額の総額317,400,000円）と決定いたしました。

4. 申込期間及び払込期日は上記の通り決定いたしました。株式受渡期日（上場（売買開始）日）は、2024年10月22日（火）の予定であります。

本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

5. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき634.80円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

（注）8. の全文削除

## 4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,000,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、 <u>払込期日</u> までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	1,000,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格等決定日に元引受契約を締結する予定であります。

2. 払込期日は、「3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 4. に記載の通り、発行価格等決定日に応じて変動する場合があります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,000,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、 <u>2024年10月21日</u> までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき634.80円)を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき55.20円)の総額は引受人の手取金となります。
計	-	1,000,000	-

(注) 上記引受人と2024年10月10日に元引受契約を締結いたしました。

(注) 2. の全文及び1. の番号削除

## 5【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
607,200,000	11,000,000	596,200,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（630円～690円）の平均価格（660円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
634,800,000	11,000,000	623,800,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。



## （２）【手取金の使途】

### （訂正前）

上記の手取概算額596,200千円については、「1 新規発行株式」の（注）3．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限493,957千円と合わせた手取概算額合計上限1,090,157千円を、運転資金として 人材に対する投資及び マーケティングに係る広告宣伝費に充当する予定であります。

当社は、「世の中から卒業をなくす」というミッションを掲げ、学びや教育を起点として、人や社会の基盤となるサービスを提供したいと考えております。社会が抱えている課題はそれぞれが複雑に絡み合い変化・増減が続けていますが、学び続ける人が増えることで解決に寄与すると考えております。当社は、単なる学習サービスを提供する会社ではなく、「学び」によって継続的に成長できる社会を実現するために“世の中から卒業をなくす”ことを目指しております。そのためには、優秀な人材を確保すること、マーケティングを通じて知名度の向上を図ることで経営基盤を強化していく方針であります。

具体的な資金使途及び充当時期は、以下のとおりであります。

#### 人材に対する投資

当社事業を継続的に発展させるためには、優良なサービス基盤とお客様との長期的な関係によるストック型売上の積上げが重要であります。それらのためには、優秀なエンジニア人材や営業・カスタマーサクセスの人材採用が必要であると認識しております。そのため人件費及びエージェント利用料や紹介料などの採用費として660,157千円（2025年9月期：439,707千円、2026年9月期：220,450千円）を充当する予定であります。

#### マーケティングに係る広告宣伝費

当社は社会人教育のリーディングカンパニーの地位を獲得するためには、広告を利用した認知度の向上が必要と考えております。また、持続的な売上成長のためにはWeb広告や展示会などを活用し集客をしていく予定であります。そのためWeb広告等に430,000千円（2025年9月期：400,000千円、2026年9月期：30,000千円）を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

### （訂正後）

上記の手取概算額623,800千円については、「1 新規発行株式」の（注）3．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限516,409千円と合わせた手取概算額合計上限1,140,209千円を、運転資金として 人材に対する投資及び マーケティングに係る広告宣伝費に充当する予定であります。

当社は、「世の中から卒業をなくす」というミッションを掲げ、学びや教育を起点として、人や社会の基盤となるサービスを提供したいと考えております。社会が抱えている課題はそれぞれが複雑に絡み合い変化・増減が続けていますが、学び続ける人が増えることで解決に寄与すると考えております。当社は、単なる学習サービスを提供する会社ではなく、「学び」によって継続的に成長できる社会を実現するために“世の中から卒業をなくす”ことを目指しております。そのためには、優秀な人材を確保すること、マーケティングを通じて知名度の向上を図ることで経営基盤を強化していく方針であります。

具体的な資金使途及び充当時期は、以下のとおりであります。

#### 人材に対する投資

当社事業を継続的に発展させるためには、優良なサービス基盤とお客様との長期的な関係によるストック型売上の積上げが重要であります。それらのためには、優秀なエンジニア人材や営業・カスタマーサクセスの人材採用が必要であると認識しております。そのため人件費及びエージェント利用料や紹介料などの採用費として710,209千円（2025年9月期：489,759千円、2026年9月期：220,450千円）を充当する予定であります。

#### マーケティングに係る広告宣伝費

当社は社会人教育のリーディングカンパニーの地位を獲得するためには、広告を利用した認知度の向上が必要と考えております。また、持続的な売上成長のためにはWeb広告や展示会などを活用し集客をしていく予定であります。そのためWeb広告等に430,000千円（2025年9月期：400,000千円、2026年9月期：30,000千円）を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

発行価格等決定日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	4,423,600	2,919,576,000	東京都渋谷区桜丘町10番11号 KDDI地方創生事業育成1号投資事業有限責任組合 1,116,060株 東京都港区虎ノ門五丁目9番1号 インキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合 700,110株 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー15F ANRI1号投資事業有限責任組合 700,110株 Conyers Trust Company(Cayman)Limited Cricket Square, Hutchins Drive PO Box 2681 Grand Cayman, KY1-1111 Cayman Islands IF Growth Opportunity Fund I, L.P. 426,070株 東京都目黒区 森 健志郎 319,160株 東京都中央区八重洲一丁目3番4号 SMBCベンチャーキャピタル2号投資事業有限責任組合 233,670株 東京都中央区銀座四丁目12番15号 歌舞伎座タワー 株式会社リンクアンドモチベーション 233,670株 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和ベンチャー1号投資事業有限責任組合 233,670株 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目3番32号302 BIG2号投資事業有限責任組合 180,700株

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
				東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 株式会社ディー・エヌ・エー 140,190株
				東京都港区六本木四丁目2番45号 イーストベンチャーズ投資事業有限責任組 合 140,190株
計(総売出株式)	-	4,423,600	2,919,576,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、仮条件（630円～690円）の平均価格（660円）で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2024年10月10日に決定された引受価額(634.80円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格690円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	4,423,600	3,052,284,000	東京都渋谷区桜丘町10番11号 KDDI地方創生事業育成1号投資事業有限責任組合 1,116,060株 東京都港区虎ノ門五丁目9番1号 インキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合 700,110株 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー15F ANRI1号投資事業有限責任組合 700,110株 Conyers Trust Company(Cayman)Limited Cricket Square, Hutchins Drive PO Box 2681 Grand Cayman, KY1-1111 Cayman Islands IF Growth Opportunity Fund I, L.P. 426,070株 東京都目黒区 森 健志郎 319,160株 東京都中央区八重洲一丁目3番4号 SMBCベンチャーキャピタル2号投資事業有限責任組合 233,670株 東京都中央区銀座四丁目12番15号 歌舞伎座タワー 株式会社リンクアンドモチベーション 233,670株 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和ベンチャー1号投資事業有限責任組合 233,670株 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目3番32号302 BIG2号投資事業有限責任組合 180,700株

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
				東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 株式会社ディー・エヌ・エー 140,190株 東京都港区六本木四丁目2番45号 イーストベンチャーズ投資事業有限責任組 合 140,190株
計(総売出株式)	-	4,423,600	3,052,284,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2. に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 2024年 10月11日(金) 至 2024年 10月17日(木) (注)3.	100	未定 (注)2.	引受人の本支店 及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目 13番1号 野村證券株式会社  東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C 日興証券株式会社  東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社 S B I 証券  東京都港区南青山二丁目6 番21号 楽天証券株式会社  東京都千代田区麹町一丁目 4番地 松井証券株式会社  東京都港区赤坂一丁目12番 32号 マネックス証券株式会社  東京都中央区日本橋室町二 丁目2番1号 岡三証券株式会社	未定 (注)4.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 申込期間は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)4.と同様であります。
4. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)4.に記載の発行価格等決定日に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
5. 上記引受人と発行価格等決定日に元引受契約を締結する予定であります。
6. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
8. 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
9. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
690	634.80	自 2024年 10月11日(金) 至 2024年 10月17日(木)	100	1株につ き 690	引受人の本支店 及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目 13番1号 野村證券株式会社  東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C 日興証券株式会社  東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社 S B I 証券  東京都港区南青山二丁目6 番21号 楽天証券株式会社  東京都千代田区麹町一丁目 4番地 松井証券株式会社  東京都港区赤坂一丁目12番 32号 マネックス証券株式会社  東京都中央区日本橋室町二 丁目2番1号 岡三証券株式会社	(注)4.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。
3. 申込期間は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)4.と同様であります。
4. 元引受契約の内容
- |                |                  |            |
|----------------|------------------|------------|
| 各金融商品取引業者の引受株数 | 野村證券株式会社         | 3,881,500株 |
|                | S M B C 日興証券株式会社 | 271,100株   |
|                | 株式会社 S B I 証券    | 135,500株   |
|                | 楽天証券株式会社         | 54,200株    |
|                | 松井証券株式会社         | 27,100株    |
|                | マネックス証券株式会社      | 27,100株    |
|                | 岡三証券株式会社         | 27,100株    |
- 引受人が全株買取引受を行います。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき55.20円)の総額は引受人の手取金となります。
5. 上記引受人と2024年10月10日に元引受契約を締結いたしました。
6. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

8. 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
9. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

### 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

（訂正前）

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	813,500	536,910,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 813,500株
計(総売出株式)	-	813,500	536,910,000	-

- （注）1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2024年9月17日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（630円～690円）の平均価格（660円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。



(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	813,500	561,315,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村証券株式会社 813,500株
計(総売出株式)	-	813,500	561,315,000	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村証券株式会社が行う売出しであります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2024年9月17日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1.	自 2024年 10月11日(金) 至 2024年 10月17日(木) (注)2.	100	未定 (注)1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、発行価格等決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 申込期間は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)4.と同様であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
5. 野村證券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
690	自 2024年 10月11日(金) 至 2024年 10月17日(木)	100	1株につき 690	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2024年10月10日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 申込期間は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)4.と同様であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
5. 野村證券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

## 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である森健志郎（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024年9月17日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式813,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 813,500株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき535.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）1.
(4)	払込期日	2024年11月19日（火）(注)2.

(注) 1. 割当価格は、発行価格等決定日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

2. 払込期日は、発行価格等決定日に応じて変動する場合があります。具体的には以下のとおりです。

発行価格等決定日が2024年10月10日(木)の場合は、「2024年11月19日(火)」

発行価格等決定日が2024年10月11日(金)の場合は、「2024年11月19日(火)」

発行価格等決定日が2024年10月15日(火)の場合は、「2024年11月22日(金)」

発行価格等決定日が2024年10月16日(水)の場合は、「2024年11月25日(月)」

発行価格等決定日が2024年10月17日(木)の場合は、「2024年11月26日(火)」

また、主幹事会社は、以下の期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)に、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

発行価格等決定日が2024年10月10日(木)の場合は、「自2024年10月22日(火)至2024年11月13日(水)」

発行価格等決定日が2024年10月11日(金)の場合は、「自2024年10月23日(水)至2024年11月13日(水)」

発行価格等決定日が2024年10月15日(火)の場合は、「自2024年10月24日(木)至2024年11月18日(月)」

発行価格等決定日が2024年10月16日(水)の場合は、「自2024年10月25日(金)至2024年11月19日(火)」

発行価格等決定日が2024年10月17日(木)の場合は、「自2024年10月28日(月)至2024年11月20日(水)」

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（訂正後）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である森健志郎（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024年9月17日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式813,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 813,500株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき535.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 258,204,900円（1株につき金317.40円）
		増加する資本準備金の額 258,204,900円（1株につき金317.40円）
(4)	払込期日	2024年11月19日（火）

（注） 割当価格は、2024年10月10日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額（634.80円）と同一であります。

また、主幹事会社は、2024年10月22日から2024年11月13日までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）に、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（注）2. の全文及び1. の番号削除